

# 桜川市消費生活センターからのお知らせ

しつこく購入を迫る訪問販売や振り込め詐欺。他にもテレビのデジタル化や住宅の修繕などで、不要なはずの工事に高額な支払を要求してくる、などといった悪質な消費者問題が急増し、私達消費者を取り巻く環境は、大きく変化していま

す。当センターは、市民の皆様が安心して消費生活が送れるように、様々なサポートを行います。皆さんも被害に遭わないために、十分注意をしてください。

## 消費生活に関する相談を 専門相談員がお受けします。

日常生活の中で不意をうかれて、不必要なお金を払ってしまふ事が、市内でも数多くみられます。

お金を払う前に「必要か？ 本当か？」と、不安に思ったら、まずは身近に出来た桜川市の消費生活センターへお電話ください。

そのお電話が問題の解決に、そして次の被害を防ぐことにつながります。

当センターには、専門的な知識を持った相談員が常駐し、皆さんのご相談に応じています。電話相談だけでなく、面接相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。



いっしょに考えます  
一人で悩まず早めに相談してください  
相談専用電話：0296-75-6300



岩瀬庁舎の2階に開設した「桜川市消費生活センター」には、専門の相談員が常駐しています。

- 受付時間／月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～12時・13時～16時
- 相談場所／桜川市消費生活センター（市役所岩瀬庁舎2階）
- 相談専用電話／☎0296-7516300

## 消費生活緊急情報

最近、茨城県消費生活センターに寄せられた苦情・相談を紹介いたします。実際にあった事例を知ること、被害を未然に防ぎましょう。

### 寄付を強要するボランティア団体に注意!!

高齢者宅などを訪れ、アフリカなどへの支援を名目に寄付を強要する団体があります。強引な勧誘に断り切れず、「小遣い程度の金額なら...」と思い寄付に応じると、少量のコーヒー豆を置いていきます。

少額であっても、払う意思がなければ毅然とした態度で断りましょう。

### 正規プロバイダを装うメール詐欺にご注意!!

Yahoo!JAPANなど、実在するプロバイダからの正規のメールを装い、IDやパスワードなどの個人情報や、架空の代金をだまし取る詐欺が行われています。

メールの内容を鵜呑みにせず、正規のホームページなど

から成否を確認してください。また、メール本文に書かれたホームページへアクセスしたり、メールを返信したりしないことが大切です。

### 無料で配られる日用品。高額商品を契約させられた。

業者が突然訪問して来て、「日用品をあげるから」といわれ、近所の民家に行つてみると、ハンガーなどの雑貨類が無料で配られ、最後には高額な温熱健康器を契約させられた、という相談が寄せられています。

高齢者がトラブルにあうケースが多く、ご家族や周辺の人々の見守りが必要です。困った時には最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

- 茨城県消費生活センター
- 電話／☎029122516445
- 相談日時／月～金曜日、9時～17時